

速報

2017.7.22

助成金支給決定 平成 29 年河原林富美福祉基金

NPOシルバーアドバイザー・ネット大阪
伝承おもちゃづくり事業部
事業部長三田 進一

- ・平成 29 年河原林富美福祉基金により、本法人へ配分金 70,000 円が決定されました。
- ・配分金は、伝承おもちゃづくりを通じて多世代に繋がる交流と技能の継承事業に有効適正に活用いたします。

参考資料

平成 29 年度 河原林富美福祉基金配分申請要項

社会福祉法人大阪府共同募金会

大阪の社会福祉の向上に役立ててほしいとして、故河原林富美氏による遺贈金をもって河原林富美福祉基金を設置し、社会福祉推進事業の支援でこれまであまり手を差し伸べていなかった福祉の狭間の事業や福祉の周辺領域で支援を要する事業を配分対象に支援に取り組むことになりました。

大阪府共同募金会（以下、「本会」という。）では、要項に基づき標記申請の受付を行います。

1. ボランティア活動支援事業

《対象団体》

大阪府内で広域（大阪市並びに堺市は複数区。他の市町村は複数市町村。）で活動している福祉ボランティア活動（地域や福祉施設で行われる主に高齢者・障がい者・児童等を対象とする自発的な活動）を行っている次の要件をすべて満たす団体

- 5人以上で構成されていること（法人格の有無を問わない）
- 年間活動実施10回以上（事業を行うための会議等は除く）
- 申請時まで1年以上活動実績があること。
- 会則等により団体運営が定められている団体であること